

紙おむつの支給（現物支給）

【内容】 テープ型を基準に1か月30枚を限度に1回
に2か月分（偶数月）の紙おむつを支給

【対象】 おおむね65歳以上の在宅高齢者で、要介護
度3以上の認定を受けている、紙おむつを使用
している人

高齢者配食サービス

【内容】 栄養バランスのとれた食事を手渡しで提供す
るとともに安否確認を行い、健康で安心した
自立生活を送れるよう支援

【対象】 おおむね65歳以上で心身の障がいや傷病など
により調理が困難で、いずれかに該当する人

- ①ひとり暮らしの人
- ②高齢者のみの世帯の人

【回数】 1日1食（昼食又は夕食）月～土曜日のうち
週5日まで

【費用】 1食300円程度

高齢者日常生活用具の給付

【内容】 要件を満たす人に日常生活用具を給付し、安
心した在宅生活を支援 ※給付限度額を超えた
額は、自己負担となります。

【対象】 ①電磁調理器及び調理器具：おおむね65歳
以上のひとり暮らしで、心身機能の低下に
より防火などの配慮が必要な人

- ②シルバーカー：おおむね75歳以上で、歩
行の際につえなどを常時必要とする人

【給付限度額】 電磁調理器及び調理器具 12,000円、
シルバーカー 5,000円

要介護高齢者等介護慰労金の支給

【内容】 介護保険サービスを全く利用せずに、要介護
度4又は5の人を在宅で介護している家族に
慰労金を支給

【慰労金】 100,000円/年 ※申請期間(8月予定)
は後ほど広報紙などでお知らせ

【対象】 65歳以上の要介護度4又は5の認定を受け
ている人を在宅で介護している市民税非課税世
帯の人 ※ただし、基準日（7月31日）以
前の1年間に介護保険サービスを利用した場
合は除く

高齢者在宅 福祉サービス

市では、家族の介護が期待できる人はもちろん、ひとり暮らしでも自宅で暮らし続けたいと考えている人が利用できる「高齢者在宅福祉サービス」を実施しています。ぜひご利用ください。

申請方法は事前に問い合わせてください

☎高齢福祉課（本庁2階） ☎22-0526

緊急通報システム

【内容】 突発的な災害、急病、事故などの緊急事態に
対処するために、緊急通報装置を貸与

【対象】 ①おおむね75歳以上のひとり暮らし高齢者
で、病弱などの理由で装置を必要とする人
②おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者
で、要介護（要支援）認定を受けている人で、
装置を必要とする人
③高齢者のみの世帯
で、いずれか1人
が要介護度4又は
5の認定を受けて
いて、装置を必要
とする人



はいかい高齢者家族支援サービス

【内容】 はいかい行動の見られる高齢者を介護してい
る家族に対し、位置情報端末機（GPS）を貸
出し、位置情報などをお知らせすることで、
はいかい高齢者の保護を支援

【費用】 基本料金・位置検索料金・現場急行料金・バッ
テリー交換料など

【対象】 はいかい行動の見られるおおむね65歳以上
の高齢者を在宅で介護する人

いばらきシニアカードの普及

【内容】 協賛店でお得なサービスを受けられるいばら
きシニアカードを配付

【対象】 県内在住の65歳以上の人



高齢者の 相談窓口



地域包括支援センター

【相談時間】 平日 午前8時30分～午後5時15分

地域包括支援センターは、高齢者への総合的な生活支援の窓口です。主任ケアマネージャー、社会福祉士、保健師などの職員が専門性を生かして相互に連携し、高齢者の相談・支援を行います。

日常生活などのお困りごとや心配ごとがありましたら、担当地区の地域包括支援センターにお気軽にご相談ください。ご家族などからの相談も電話でお受けいたします。

■下館・竹島・養蚕・中（中館）地区

地域包括支援センターなかだて

（中館266-2） ☎38-0680

■伊讃・川島・五所・中（中館除く）・河間地区

地域包括支援センターしらとり

（上平塚743-5） ☎45-7616

■大田・嘉田生崎地区

地域包括支援センターえがお

（二木成1669-1） ☎45-6882

■関城・明野・協和地区

地域包括支援センターまごころ

- ・関城窓口（藤ヶ谷733-4）
☎49-9888（直通）
- ・明野窓口（新井新田41-2）
☎52-8552（直通）
- ・協和窓口（久地楽237-7）
☎57-3668（直通）

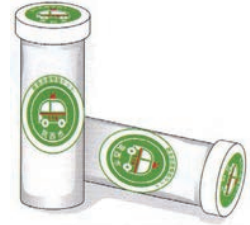
救急医療情報キットの普及

【内容】 突発的な災害、急病、事故などの緊急事態に対処するために、緊急通報装置を貸与

【対象】 ① 65歳以上のひとり暮らし高齢者

② 65歳以上の高齢者のみの世帯で病弱などの理由により配付を希望する人

③ 障がい、病弱などの理由により配付を希望する人



愛の定期便

【内容】 乳酸飲料を1週間に2回（各1本）手渡しで配達し、安否確認を実施

【対象】 おおむね75歳以上の安否確認が必要なひとり暮らし高齢者で、外出困難な人

おかえりマークの交付

【内容】 行方不明となった場合に早期発見し、ご家族に迅速に連絡するため、靴や衣服などに貼れるおかえりマークを配付

【対象】 認知症などによりはいかい行動が見られる人、又ははいかいのおそれのある人

介護マークの普及

【内容】 介護する人が周りから介護中であることを知ってもらいたいときに使う「介護マーク」（ケースに入れたカード）を配付

【対象】 市内在住の認知症高齢者や障がい者などを介護している介護者で希望する人



自宅でできる シルバーリハビリ体操教室

シルバーリハビリ体操の動画を作成しましたので、いつでもどこでも、ご覧になれます。ぜひ、お子さんやお孫さんと一緒に挑戦してみてください。



市ホームページから
ご覧ください。

